

# 令和6年度 生徒募集要項



## 埼玉県立川口工業高等学校 【全日制】

### 1 募集人員

学 科	募集人員	学級数
機 械	80 共学	2
電 気	80 (1) 共学	2
情 報 通 信	80 (1) 共学	2

( )内の数字は、転編入学生の募集人員であり、募集人員の内数

### 2 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
  - ア 保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
  - イ 別に定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者
  - ウ 別に定めるところにより、埼玉県教育局 県立学校部 県立学校人事課長が出願資格を認定した者

### 3 出願手続

#### (1) 出願書類

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

イ 入学選考手数料

入学選考手数料（2,200円）を所定用紙（納付書兼領収書）により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 自己申告書（様式6）

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、「入学願書」とともに、埼玉県立川口工業高等学校（以下「本校」という。）校長に提出する。なお、「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付す。

#### (2) 出願書類の提出方法

**原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。**ただし、郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

ア 中学校がまとめて郵送若しくは持参により出願する場合は、令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という。）第3一般募集 3出願手続（2）出願書類の提出方法 ア（ア）のとおりとする。

イ 志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

	志願者が郵送する場合	志願者が持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、 <b>223円分の切手</b> を貼ること。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期限 及び 受付時間	令和6年2月7日（水）を配達指定日とすること。	令和6年2月8日（木） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和6年2月9日（金） 午前9時から正午まで
提出先	本校・事務室	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	志願者が窓口に持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の 交付	「受検票」を2月9日（金）午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続きを行う。	「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

### 4 併願

(1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

(2) 本校における全日制の課程と定時制の課程の双方に「入学願書」を提出することはできない。

### 5 第2志望

第2志望を希望する場合の「入学願書」の記入に当たっては、「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

## 6 志願先変更

(1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和6年2月14日（水）から2月15日（木）まで

受付時間は、2月14日（水）は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
2月15日（木）は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式8）及び受検票を、本校校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。

ア 入学選考手数料

(ア) 同一課程において本校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(イ) 定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額を所定用紙により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定の用紙を「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。

(ウ) 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納入すること。

(エ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(3) 本校における学科間の志願先変更等

本校における学科間の志願先変更及び第2志望のみの変更、定時制の課程への志願先変更を希望する者は、上記（2）に準じる。

(4) 「自己申告書」を提出した者が志願先変更する場合は、新たに志願する高等学校長に改めて、「自己申告書」を提出する。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

## 7 学力検査

(1) 志願者は、令和6年2月21日（水）に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査を受検する場合は、「10 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語には、リスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は、本校（埼玉県立川口工業高等学校）とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。志願者は午前8時45分までに集合すること。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休憩	10:35～ 11:25 (50分)	休憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼食	13:30～ 14:20 (50分)	休憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

## 8 面接

- (1) 令和6年2月22日(木)に実施する。ただし、「追検査受検願」(様式16)を提出した志願者は、受検できない。
- (2) 集合時間及び集合場所については、学力検査終了後に連絡する。
- (3) 携行品は、受検票、筆記用具、上履きとする。
- (4) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

## 9 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和6年3月1日(金)午前9時	令和6年3月1日(金)午前10時
場所	後日、URLを本校ホームページに掲載	本校
方法	受検番号を発表する。 受検票を確認し「選抜結果通知書」(様式7)を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 入学許可候補者は、発表当日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに、受検票を持参し、交付書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

## 10 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和6年2月22日(木)に実施する面接を受検した志願者は、追検査を受検できない。  
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者  
イ 学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続するのが難しいと判断された者  
ただし、追検査を受検できる教科は、急な体調不良の申し出のあった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出する。  
本校校長が追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)及び、「追検査受検者個人カード」(様式23)を交付する。志願者は、「追検査受検者個人カード」に必要事項を記入の上、追検査当日に持参すること。

## 11 その他

不足する事項は、実施要項並びに関係通知のとおりとする。

## 12 発表後の日程

- (1) 入学許可候補者説明会・物品購入 令和6年3月19日(火)
- (2) 第77回入学式 令和6年4月8日(月)



マスコットキャラクター  
「かわリス君」

〒333-0846  
埼玉県川口市南前川1-10-1  
電話 048-251-3081